

「気象予報士試験「問題と正解」(令和3年度第1回試験(通算第56回))」の正誤表

「気象予報士試験「問題と正解」(令和3年度第1回試験(通算第56回))」の記載に適切でない部分がありましたので、お詫びしてお知らせします。

2024年10月

P47、(b)の解説

本解説においては、「予報業務の改善命令を受けた予報業務許可事業者が、改善命令に違反して業務を行った。」との問いに対し、同法第21条の「許可の取り消し等」に該当する事例を参照し、罰則規定も同法第46条第5号の規定により50万円以下の罰金が処せられると、解説しておりました。

しかしながら、問いの内容は「改善命令に違反」とのことであり、同法20条の2に該当する事例であることから、その罰則は同法47条第1号が適用され、罰金30万円との説明が適切でした。

なお、「予報業務の改善命令に違反」した場合には前述のとおり、罰則が適用されることから、解答は「正しい」で変更はありません。